

解禁指定あり

令和6年7月30日

飯田国道事務所

## 道路愛護にご尽力いただいた方々を表彰します

### 1. 概要

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路を利用する国民の方々に道路とふれあい、道路の役割や重要性を改めて認識していただき、道路を常に広く、美しく、安全に利用していただくため、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等の各種活動を推進しています。

この度、道路愛護に多大なる貢献をされた各団体に対し次のとおり表彰をおこないます。

### 2. 表彰式の日時、場所、表彰名及び団体名称

- ① 【道路愛護 国土交通大臣表彰】 根羽村に花木を育てる会（別紙1）  
日 時：令和6年8月20日（火）14時00分  
場 所：根羽村役場 しゃくなげ やまあいホール（下伊那郡根羽村 2131 番地 1）
- ② 【道路愛護 中部地方整備局長表彰】 治部坂観光株式会社（別紙2）  
日 時：令和6年8月6日（火）13時00分  
場 所：阿智村役場 コミュニティ館2階ホール（下伊那郡阿智村駒場 483 番地）

### 3. 記者発表資料 配付先

飯田市役所記者クラブ、塩尻桔梗ヶ原記者クラブ

取材を希望される報道関係者の方は、前日までに5. 問い合わせ先までご連絡ください。

### 4. 解禁 令和6年8月1日（木）14時

### 5. お問い合わせ先

飯田国道事務所 管理第一課

管理第一課長 原 崇宏

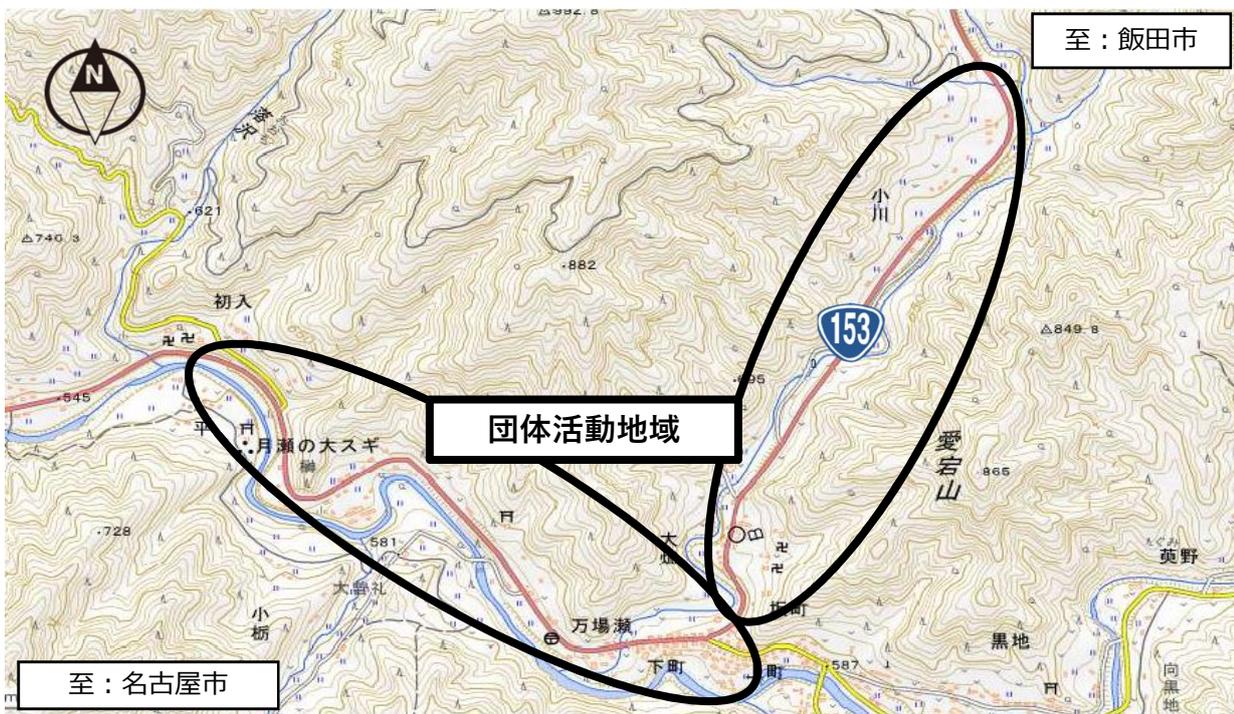
TEL 0265-53-7205

X (旧 Twitter) : [https://x.com/mlit\\_iida/](https://x.com/mlit_iida/)

MAIL [cbr-iikoku-tokusha@mlit.go.jp](mailto:cbr-iikoku-tokusha@mlit.go.jp)

道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル **#9910**（通話料無料・24時間受付）

団体名	根羽村に花木を育てる会
活動内容	国道153号除草・清掃及び花壇整備
活動開始	平成17年(ボランティアサポート団体登録)
活動場所	下伊那郡根羽村地内 国道153号 上り77.7kp~80.85kp・下り79.55kp~80.84k
構成人数	73名
表彰理由	本団体は、根羽村地内において、国道153号の花壇の管理及び沿線の除草活動を実施しています。通行量が多い当該道路において、長年にわたり通行ドライバーの気持ちを和ませる景観の維持・伊那路のイメージアップ、道路愛護に多大なる貢献をされています。



地理院地図

【活動の様子】



団体名	治部坂観光株式会社
活動内容	国道153号 除草・清掃・花壇整備
活動開始	平成15年(ボランティアサポート団体登録)
活動場所	下伊那郡阿智村地内 国道153号 上り94.55kp~95.33kp・下り95.02kp~95.23kp
構成人数	10名
表彰理由	本団体は、下伊那郡阿智村浪合地内において、国道153号の歩道や法面の清掃・除草・花壇の手入れ等活動を実施しています。通行量が多い当該道路において、長年にわたり通行ドライバーの気持ちを和ませる景観の維持・伊那路のイメージアップ、道路愛護に多大なる貢献をされています。



【活動の様子】

